



平成20年度

予算（案）の概要

区民とともに区民主体の魅力あふれる大田区づくり



平成20年2月13日  
大田区

## 平成 20 年度 予算（案）の編成にあたって

我が国経済は、息の長い回復を続けておりますが、個人所得の改善が実感できない状況のまま、原油価格の高騰や米国経済の減速、株価の下落など、景気の先行きが不透明な状況となっています。

本区の財政状況においては、ここ数年、基幹的財源である区税収入や特別区交付金が大きく伸張傾向にあるものの、区税収入は、平成 20 年度の歳入予算額の伸びの鈍化がみられる状況となっています。また、特別区交付金においては、その財源が景気変動に影響を受けやすく、将来にわたる財政環境は、決して楽観視できる状況にはありません。同時に、社会情勢や人口構成の変化に伴う扶助費などの義務的経費の増加、公共施設の建て替え需要などに対する財政負担への備えも急務となっております。

こうした中で、私は、輝く大田区の未来に向け、従来の枠にとらわれない新たな発想と柔軟な考え方で、新しい地域社会づくりに意欲的に取り組むことを基本とした予算を編成いたしました。

予算編成に当たっては、将来の財政状況の変化を視野に入れながら、地域力を活かし、高齢者や障がい者を支える施策の充実や防犯・防災力の向上、自治会・町会や地域団体への支援など区民の皆様にお約束した地域の魅力を最大限引き出すまちづくりに積極的に取り組みました。さらに、子育て、教育などの多様化する地域の課題にきめ細かく対応できるように配慮してまいります。

都市基盤の整備や産業・観光振興などの面では、大田区の新しい魅力と活力を積極的に創り出し、区民の皆様の豊かな生活につなげていきたいと考えております。

特に、羽田空港の国際化が進展する中、日本の顔としての国際交流都市・大田区をめざしたまちづくりを進めるとともに、地球温暖化対策などの面でも世界に誇れる環境先進都市をめざし、緑あふれる環境にやさしいまちづくりに取り組んでまいります。

また、平成 20 年度は「大田区緊急 2 か年計画」、特に重点課題である「元気・いきいき・のびのびプログラム」対象事業の着実な実施のほか、現在、策定を進めております 10 か年基本計画につなげるための予算と位置づけ、大田区総合体育館や小中学校の改築などに活用する各基金にも積極的に積み立てました。

その結果、一般会計の予算規模は 2,187 億 8 千万円余で、前年度に比べて 1.9%の増と、過去最大の予算規模となりました。

私は、この予算をもとに、区民の皆様と心の通い合う温かな行政運営に取り組んでまいります。

平成 20 年 2 月

大田区長 **松原 忠義**

## 目 次

1	平成 20 年度予算編成にあたっての基本的な考え方	1
2	財政規模	1
3	一般会計歳出予算の特徴	3
(1)	地域力のあるまちづくり	
	区民との協働の充実	4
	安全・安心まちづくり	5
	地域力を支える施設づくり	5
	区民の学習スポーツ活動の充実	6
	区民主体の新しい区政づくり	6
(2)	国際交流都市づくり	
	観光魅力創出、魅力ある商店街づくり	7
	活力ある産業	7
	快適で安全なまちづくり	9
	羽田空港・臨海部のまちづくり	10
	国際交流・文化交流	10
(3)	人にやさしいまちづくり	
	障がい者福祉の充実	11
	高齢者福祉の充実	11
	安心して子どもを産み育てられるまちづくり	12
	区民の健康づくり	12
	未来を担う子どもたちのために	13
(4)	地球環境にやさしいまちづくり	
	緑化の推進	14
	緑あふれる公園の整備	14
	環境にやさしい基盤整備	15
	環境にやさしい施設づくり	15
	環境配慮型経営及び環境意識啓発の充実	15
4	特別会計歳出予算の特徴	17
5	将来を見据えた行政経営	18
6	各種基金の状況	19
7	公債費と減債基金積立金の見通し	20
8	公共施設整備と公共施設整備基金	21
9	おた再生プラン	22
10	主な組織改正について	23
*	参考 事務事業適正化等の歩みと成果	
*	平成 20 年度一般会計予算(案)集計表	
*	道路特定財源の暫定税率の継続について	

### 【資料編】

平成 20 年度予算(案)の事業説明 - 別紙資料

概要にご案内しております各表の数値につきましては、原則として表示単位未満を四捨五入しています。  
増減率及び構成比などは、原則として各表内計数により計算しています。  
なお、端数処理の関係で構成比の合計は 100%にならない場合があります。

# 1 平成 20 年度予算編成にあたっての基本的な考え方

平成 20 年度予算は、

社会情勢や国・都などの制度変更等を的確に把握し、積極的に財源確保に努めること

地域の力とともに「大田区緊急 2 か年計画」を着実に実現すること。また、新たな区政課題や社会情勢の変化等に的確に対応すること。

事務事業の必要性、効率性、有効性、公平性などを評価し、予算に反映すること。

指定管理者の導入、業務委託などの民間活力の有効活用を図ること。

などを基本に編成しました。

- 大田区の数字 -

(H20.1.1 現在)

人口：685,854 人

(外国人登録を含む)

世帯数：336,897 世帯

面積：59.46k m<sup>2</sup>



## 2 財政規模

平成 20 年度予算は、職員定数の見直しなど経常的経費の縮減に努める一方、「大田区緊急 2 か年計画」の着実な実施、少子高齢社会への対応や防犯・防災力の向上、羽田空港の国際化・再拡張に伴うまちづくりや産業再生、子育て・教育や区民の健康づくり、未来につながるまちづくりなどの課題に積極的に取り組む予算としました。

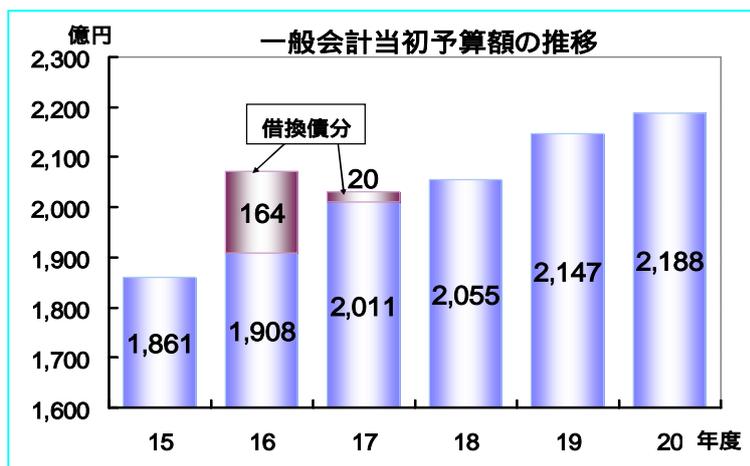
その結果、一般会計では、2,187 億 8,321 万円と、前年度比で 1.9%の増となり、平成 16 年度以降 5 年連続で前年度当初予算を上回り、過去最大の規模となっております。

### 会計別予算

(単位:千円、%)

会計名	平成20年度	平成19年度	増減額	増( )減率	
一般会計	218,783,208	214,713,521	4,069,687	1.9	
特別会計	119,601,143	150,467,494	30,866,351	20.5	
内訳	国民健康保険事業	69,115,863	68,795,845	320,018	0.5
	老人保健医療	6,516,488	50,713,469	44,196,981	87.2
	後期高齢者医療	11,457,805	-	11,457,805	皆増
	介護保険	32,510,987	30,848,907	1,662,080	5.4
	職員厚生資金	-	109,273	109,273	皆減

後期高齢者医療特別会計は平成 20 年度設置。職員厚生資金特別会計は平成 19 年度末廃止。



平成 16・17 年度予算は減税補てん債の借換分を除いた金額です。

一般会計歳入

(単位:千円、%)

区 分	平成20年度	平成19年度	増減額	増( )減率
特別区税	71,971,405	68,891,424	3,079,981	4.5
地方譲与税等	16,483,000	15,278,000	1,205,000	7.9
特別区交付金	71,115,694	69,570,774	1,544,920	2.2
使用料・手数料	11,433,510	10,214,093	1,219,417	11.9
国庫支出金	25,443,565	26,648,057	1,204,492	4.5
都支出金	8,765,643	8,633,013	132,630	1.5
特別区債	700,000	913,000	213,000	23.3
その他	12,870,391	14,565,160	1,694,769	11.6
歳入合計	218,783,208	214,713,521	4,069,687	1.9

一般会計歳出(性質別)

(単位:千円、%)

区 分	平成20年度	平成19年度	増減額	増( )減率
義務的経費	105,905,008	110,660,593	4,755,585	4.3
人件費	50,243,304	50,112,877	130,427	0.3
扶助費	47,339,546	46,113,660	1,225,886	2.7
公債費	8,322,158	14,434,056	6,111,898	42.3
投資的経費	19,160,998	18,785,145	375,853	2.0
建設費(建設補助等含む)	13,152,284	13,382,161	229,877	1.7
用地購入費	6,008,714	5,402,984	605,730	11.2
その他経費	93,717,202	85,267,783	8,449,419	9.9
歳出合計	218,783,208	214,713,521	4,069,687	1.9

【一般会計歳入予算の対前年度増減説明】

特別区税は、住宅借入金等特別税額控除の実施や平成19年度の定率減税の廃止などの影響を勘案し4.5%の増を見込みました。

特別区交付金は、平成20年度までは市町村民税法人分の増収が見込まれるため2.2%の増を見込みました。

国庫支出金は、都市計画公園用地購入や連続立体交差事業の街路整備に伴う事業費の減額などにより4.5%の減となりました。

特別区債は、財政状況や将来にわたる財政負担の軽減に配慮し、発行を抑制したため23.3%の減となりました。

【一般会計歳出予算(性質別)の対前年度増減説明】

義務的経費全体では4.3%の減となりました。

義務的経費のうち人件費は、定数削減に伴い給料が減となったものの、退職手当が3億円の増加となったことなどにより、0.3%の増となりました。扶助費は、中国残留邦人等生活支援の新規給付や障がい者の介護給付・訓練等給付費、乳幼児及び義務教育就学児の医療費助成事業などが伸びたことにより2.7%の増となっています。公債費は、区債の繰上償還を平成20年度は行う予定がないため、42.3%の減となりました。

投資的経費は、中学校の改築や京急線連続立体交差事業に係る街路事業の用地購入費の増などに伴い、2.0%の増となっています。

### 3 一般会計歳出予算の特徴

区民とともに区民主体の

魅力あふれる大田区づくり

地域力を活かし、少子高齢社会への対応や防犯・防災力の向上、羽田空港の国際化・再拡張に伴うまちづくりや産業再生など、地域の魅力を最大限引き出すまちづくりに積極的に取り組むとともに、

区民福祉の一層の向上のため、地域の行政課題に適切に対処していくことに配慮しました。また、「大田区緊急2か年計画」に取り組むとともに重点課題である「元気・いきいき・のびのびプログラム」対象事業の確実な成果が得られるよう予算を配分しました。

また、環境先進都市をめざし、地球にやさしいまちづくりを進めるとともに、平成21年度以降も継続する事業については、新たな基本計画への計上など、中長期的な視点からも予算に反映しています。

地域力のあるまちづくり

国際交流  
都市づくり

人にやさしい  
まちづくり

地球環境に  
やさしい  
まちづくり



## 大田区緊急2か年計画

平成19年度～平成20年度

区長が先に示した「6つの約束」の実現に向け、平成19年度と20年度で推進すべき事業(108事業)を大田区緊急2か年計画として、以下の6つの領域に分類し、取り組みを進めています。このうち、特に緊急度・優先度が高い事業を「元気・いきいき・のびのびプログラム」事業として選定し、取り組んでいます。

この2年間の取り組みは、平成20年度策定予定の10か年計画へとつなげていきます。

次ページ以降に主な予算事業とあわせて計画事業をご紹介します。



地域の力で安全・安心なまちをつくります

安全、安心な生活に欠かすことのできない施設の耐震整備や防災力の強化など地域の力を活用した取り組みを推進していきます。



地域力を活かした魅力的なまちをつくります

地域力を高め、魅力と活力みなぎるまちをつくる施策を充実します。  
また、地域の経済を支える製造業や商店街には、後継者不足や人材の育成などさまざまな課題に対応した事業を展開していきます。



世界に誇る国際交流拠点のまちをめざします

羽田空港の国際化に向けて、国際交流の推進や外国人の方にも暮らしやすいまちをつくることで、地域の活性化につなげていきます。



すべての区民が元気で暮らせるまちをつくります

子どもたちが健やかに学び、成長できる基盤をつくります。あわせて、区民の元気・いきいきを推進するため、健康・福祉施策に積極的に取り組みます。  
さらに、区民が生涯にわたり、学習できる環境を整えていきます。



区民主体の区政を実現します

区民の力・思いを生かした施策を展開するため、新たな着眼や発想による提案を受け入れられる環境を整備していきます。



活力に満ちた新しい区政を実現します

区政60周年を迎え、区のこれまでの取り組みを総点検し、効率的な行政運営を進めています。  
また、区民に身近に感じられる開かれた区政をめざしていきます。

## （１） 地域力のあるまちづくり

### - 地域力と行政の連携が暮らしやすいまちを実現！

地域を構成する一人ひとりの力を「地域力」として活かし、暮らしやすく・魅力あふれるまちの実現に積極的に取り組みます。NPO 区民活動フォーラムの開催や協働事例ハンドブックの作成など区民との協働の推進や、区民に最も関心が高い防犯・防災対策を充実し安全・安心なまちを区民とともに作りつくりします。

また、地域力を支える施設づくりのほか、スポーツ大田の拠点づくりに取り組みます。

### 区民との協働の充実

#### 自治会・町会会館の整備助成 緊 9,200万円

地域の活性化と地域力の向上を図るため、自治会・町会会館の新築等（新築・改築・増築）に要する経費の助成額をアップし、拠点整備の促進を図ります。

##### （１）会館新築、改築等の助成金

1自治会・町会につき2,000万円（1,500万円から増額）

##### （２）会館解体費用の助成金

1自治会・町会につき100万円（50万円から増額）

##### （３）土地購入の助成金

1自治会・町会につき500万円

##### （４）会館修繕費用の助成金

1自治会・町会につき600万円

助成額の上限は2,500万円



#### NPO区民活動フォーラムの開催 緊 58万円

区内で活躍する区民活動団体（自治会・町会、NPO、ボランティア団体等）の活動を紹介し、地域活動への積極的な参加を区民に促します。

#### 協働事例ハンドブックの作成 123万円

様々な協働事例を紹介する冊子を作成し、区民活動団体・企業等への活用を図り、連携・協働を推進します。

#### 地域活性化事業 緊 720万円

地域で活動するPTAやNPO団体等と協力して行う自治会・町会事業に助成し、団体間のネットワークづくりを進めます。



## 安全・安心まちづくり

### 区民安全・安心メールサービスの提供 884万円

地域の防犯と防災力をさらに高めるために、新たに区ホームページの携帯サイトを活用して、区民向けに不審者情報や防災情報を提供していきます。

### 青色回転灯パトロール巡回 緊 3,633万円

犯罪抑止効果の高い青色回転灯車を導入し、新たに区内の通学路等で巡回パトロールを実施します。

### 地域安全センターの活動支援 緊 100万円

地域の防犯力を高めるため、自治会を中心とした合同パトロール団体への活動を支援し、地域安全センターが防犯活動拠点になることをめざします。

### 安全安心パトロールの支援 緊 386万円

地域で活動するパトロール団体の活動基盤を強化し、安全・安心な地域づくりを高めるため、活動団体への支援を行います。



### 防災行政無線（固定系）の更新 緊 1,237万円

国のデジタル化への動向や特性を生かした運用面等を勘案して、現在のアナログからデジタル化により設備更新し、災害時の迅速な情報伝達を行い、区民の生命と財産を守っていきます。

### 災害時要援護者対策の推進 緊

（家具転倒防止金具の支給） 1,218万円

大田区地域防災計画の重点的な取り組みである災害時要援護者（高齢者や障がい者など）対策の一環として、家具転倒防止器具を支給し、震災時の被害の軽減を図ります。

（災害時要援護者の情報整備） 527万円

高齢者や障がい者などいわゆる災害時要援護者について、区が保有するデータを活用し、要援護者の支援を推進するための情報を整備します。

### 学校避難所への特設公衆電話の設置 緊 847万円

災害時に、避難者が速やかに安否連絡や確認ができるようNTTと連携して91か所の学校避難所に優先電話を設置します。



### 洪水ハザードマップの作成・周知 緊 245万円

洪水時の被害予測を地図にし、地域の浸水被害の可能性を事前に知ること、円滑な避難行動につながり、区民の生命、財産を守ります。

### 雨水貯留槽設置助成 80万円

雨水利用のための貯留槽設置者に対し、助成金を交付することにより、河川等への雨水の流出を抑制し、水害の防止及び水質改善など都市の安全性の向上を図ります。また、雨水を植木への散水等に利用することで、区民との協働による都市環境の向上に取り組みます。

近年の災害状況や東京湾北部地震の被害想定を踏まえて、災害対策の基本となる「大田区地域防災計画」を全面的に改訂し、災害に強い大田区をつくります。

## 地域力を支える施設づくり

### 萩中集会所の改築 1,785 万円

昭和 44 年の開設から約 40 年を経過し、老朽化が進行しているため改築します。工事期間中も引き続き利用できるよう、隣接するガラクタ公園部分に改築・移転します。平成 20 年度は基本設計、地盤調査を行い、21 年度実施設計、22 年度着工、23 年度竣工予定です。

### 大田西地域行政センターの新築と移転 6 億 4,803 万円

区民の利便性と総合的な区民サービスの向上を図るため、これまでの地域福祉課、地域健康課、生活福祉課にまちなみ整備課を統合し、地域の拠点としての機能強化を図る。

### 大森東特別出張所の改築 緊 2 億 8,190 万円

地域力を支える拠点である特別出張所の老朽化が著しいため移転改築を行います。来所する区民の皆様の利便性とバリアフリーに配慮するとともに、地域防災機能の強化を図る施設とします。

### 区民保養施設等の更新 1,000 万円

区民の健康増進及び児童の移動教室として利用されている伊豆高原荘と伊豆高原学園について、施設の活用を再検討し、老朽化した建物及び土地の有効活用、事業手法などを探ります。

### 区営住宅の建設 緊 3 億 7,126 万円

老朽化した区営住宅の建て替えにより、区民（居住者）へ安全で安心できる住環境の整備を進めていきます。

- ・（仮称）大森西四丁目区営住宅（旧勤労福祉会館跡地）の工事着手（第一期）  
平成 20 年 7 月着工、21 年 10 月竣工予定。
- ・（仮称）山王三丁目区営住宅 平成 20 年 7 月着工、21 年 7 月竣工予定。

## 区民の学習スポーツ活動の充実



### 図書館インターネットの稼働 緊 6,266 万円

図書館利用サービスにインターネットサービスを導入することによって、利用者が自宅等から利用できる図書館資料検索・予約サービスを提供し、サービスの拡大を図ります。

### 図書館資料の充実 2 億 21 万円

図書購入を充実させることにより、順調な蔵書の更新ができ、充実した図書を利用者に提供し、魅力のある図書館づくりをめざします。

### 大田区総合体育館の建設（基金積立、実施設計等） 緊 11 億 8,935 万円

開館から 40 年以上経過し老朽化した大田区体育館を、「するスポーツ・みるスポーツ」を基本コンセプトとした、総合体育館に整備します。平成 20 年度は実施設計をまとめ、解体工事に着手します。また、大田区総合体育館整備資金積立基金の積み増しをします。

## 区民主体の新しい区政づくり

### 基本構想・基本計画の策定 緊 1,383 万円

平成 19 年度の大田区基本構想審議会の答申を元に、庁内検討会で議論を進めるとともに区民の皆様の見解をお聞きしながら、平成 20 年度中に基本構想及び基本計画の策定をめざします。

### 観光政策の充実 緊

産業経済部に「観光課長」を設置します。

### システム監査の実施 緊 1,900 万円

大田区では初めての試みで、全国的にも先進的な取り組みです。大田区情報システム全般にわたり監査を行い、その信頼性、安全性、有効性、効率性を検証します。

## (2) 国際交流都市づくり

### 北京市朝陽区交流10周年大田区民訪中団派遣！ 国際交流都市「OTA」づくり

羽田空港の再拡張(2010年10月)により、大田区にも国際化の波が押し寄せてきます。この波を契機と捉え、個性豊かなものづくり産業の維持・発展に向けた支援策の充実や商店街支援施策の拡充、国際・文化交流の推進等により、まちの魅力とにぎわいがあふれる取り組みを展開します。

また、快適に移動できる交通ネットワーク施策の充実、誰もが安全・安心に暮らせる災害にも強いまちづくりを進めます。

#### 観光魅力創出、魅力ある商店街づくり

##### (仮称)大田区観光産業振興プランの策定 緊 1,058万円

大田区の観光行政の基本方針となる計画を策定し、地域特性を活かした観光産業や観光まちづくりを確立していきます。

##### おおたの観光魅力創出事業・産業観光情報の提供 緊 1,594万円

大田区の地域の魅力を、観光資源としてPRしていきます。また、情報発信の仕掛け作りを行い、多くの人が大田のまちに関心を持ち、足を運んでもらえるようにします。

##### 大田観光PR訪問(羽田・北京) 156万円

区民自らが、大田区の魅力をPRし、地域の魅力を伝えるとともに、羽田空港の国際化による利便性の高まりを、内外に強くアピールしていきます。

##### 商店街の活性化 緊 1,143万円

###### 商店街景観整備事業 77万円

商店街と地域住民・NPO等が協力し、商店街を中心とした地域コミュニティの創出を目指して、商店街通りの景観を整備していきます。

###### 商店街コミュニティ活性化事業 1,066万円

商店街のにぎわいを取り戻すため、商店街会館や空き店舗を活用し、来街者にバリアフリー化されたトイレやお休み処(共用スペース)を提供していきます。



#### 活力ある産業

##### 大田区産業振興基本戦略の策定 緊 1,817万円

工場の減少、後継者、技術・技能継承の問題や商店街における空き店舗の問題など、区内産業を取り巻く情勢は大きく変化しています。こうした時代の流れを先取りし、さらに大田区産業が発展するよう新たな産業振興基本戦略を策定します。

##### 中小企業融資(利子補給充実) 緊 1億462万円

区内中小企業者の円滑な事業経営を支援するために、中小企業融資制度の利子補給制度を充実します。

##### 大田区優秀技能者表彰 95万円

大田区内の中小製造業に従事し、極めて優れた技術・技能を有し、区内の産業の発展に貢献した優秀な技能者を表彰します。

### おおたモノづくりブランド発信事業 698万円

「大田ブランド」の国内外への発信PR活動を活性化することにより、「大田ブランド」の知名度向上、取引拡大・販路開拓や大田区産業全体への波及効果につなげます。

### 大田区工業PR事業 303万円

大田区の工業の実態やものづくりの魅力について、広くPRすることにより、後継者や人材の育成、引いては住工調和のまちづくりに対する意識向上を図ります。

### 区内工場立地・操業環境整備助成 9,224万円

区内で操業が将来的にも可能な工場立地や操業環境を確保し、ものづくり集積の維持・強化を図るために、区内で操業を希望する工業者への支援事業を実施します。

### 工業用地再開発支援事業 緊 6億8,066万円

大森南四丁目9番の公共用地に事業用定期借地権を設定する等、事業手法を検討します。

### (仮称)おおた観光・物産展の開催 1,127万円

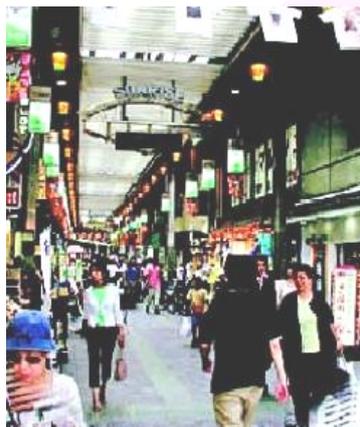
広く区内外の商業者等に呼びかけ、各地域の銘品・逸品(食品、工芸品等)の展示・販売を行います。あわせて、区内外の観光情報や名産品のコンクールを行い、「大田区の観光資源」を全国に向けて発信します。

### 事業承継・モノづくり技術継承事業 緊 188万円

事業承継に悩む企業経営者に対する情報提供や個別相談を行い、事業所規模の縮小や区内雇用の減少に歯止めをかけていきます。

### 大田区加工技術フェアの開催 緊 787万円

外部に自社の金属加工技術のPRを行うことで、新しい取引先を拡大する機会が少ない方々にとって、本加工技術フェアは新規顧客開拓につながる絶好のビジネスチャンスとなります。



## 快適で安全なまちづくり

### 自転車等駐車場の整備 緊 4,800 万円

駅前放置自転車問題を解決するため、駅周辺の自転車等利用実態の調査を行います。  
また、整備が可能なところから自転車等駐車場の整備をまいります。

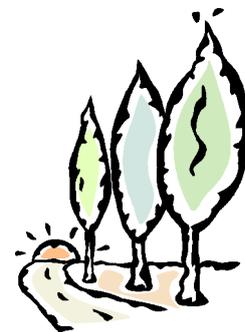
### 都市計画道路の整備 緊 7 億 3,530 万円

主要幹線道路間の交通の円滑化、大岡山駅前周辺地区まちづくりの交通基盤整備として、道路整備に取り組みます。交通基盤を整備することにより、安全で快適な歩行者空間を確保し、快適なまちづくりを推進します。

### 大森・蒲田駅周辺のまちづくり 緊 3,363 万円

大森駅周辺地域のにぎわいと活力のあるまちづくり拠点となる公民複合施設を民間活力を利用し整備します。

また、羽田空港国際化や産業・観光と結びついた魅力的なまちづくり実現に向けた J R 蒲田駅・大森駅周辺地区における将来構想検討のための基礎調査等の委託と、学識経験者を交えた検討会を開催します。



### 京急連立関連駅周辺のまちづくり 緊 1 億 6,307 万円

京浜急行線連続立体交差事業にあわせて、京急蒲田駅、糎谷駅、雑色駅周辺を組合施行による市街地再開発事業により整備を行います。その事業主体である関係権利者組織の活動に対して支援を行います。

### 新空港線「蒲蒲線」の整備促進 緊 1,797 万円

平成 19 年度の需要予測調査などの結果を踏まえ、20 年度は、路線計画・事業性・事業効果などを検討します。さらに区民協議会と協働で新空港線「蒲蒲線」の整備事業を促進します。

### 踏切改良 緊 6,130 万円

安全で快適なまちづくりを進めるため、8 か所の踏切道の改良工事を行います。

### コミュニティバスの運行計画等の策定 緊 641 万円

区内の公共交通不便地域の解消、高齢者等の移動手段として観光にも配慮しながら、コミュニティバスの運行を検討します。平成 20 年度は、選定された地域の区民の方々や関係者と一緒に、路線計画・運行計画などを検討します。



### 橋梁の耐震整備（耐震補強整備） 緊 3 億 5,683 万円

災害に強いまちづくりを推進するため、鉄道敷に架かる 7 橋と災害時の避難道路等に架かる 8 橋の耐震整備を進めます。

### 橋梁の耐震整備（架替整備） 緊 1 億 2,280 万円

災害に強いまちづくりを推進するため、災害時の避難道路等に架かる 3 橋の耐震架替工事等を行います。

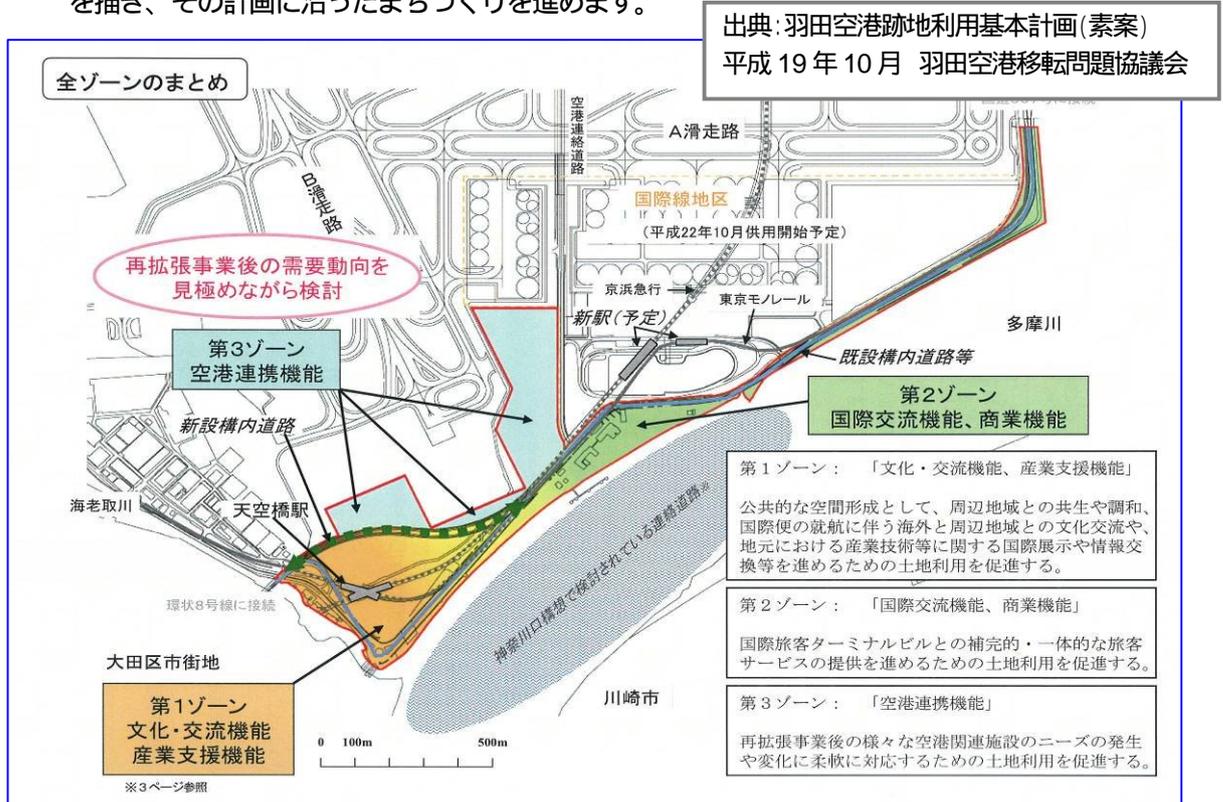
## 羽田空港・臨海部のまちづくり

### 基金の積立 緊 80億円

沖合展開事業により発生する跡地を、魅力ある拠点として整備、開発するため、基金への計画的な積立てを行います。これにより、平成20年度末積立見込額は168億円となります。

### 空港臨海部整備基本計画の策定 緊 781万円

平成19年度に実施した空港臨海部基本調査を踏まえ、空港臨海部(空港周辺及び臨海部)の将来像を描き、その計画に沿ったまちづくりを進めます。



## ⑤ 国際交流・文化交流

### 大田区くらしのガイド外国語版作成 205万円

日本語を十分に理解することが困難な区内在住の外国人に対し、生活に必要な情報を多言語で提供します。

### 中国北京市朝陽区との交流の推進 緊 245万円

朝陽区との交流・親睦を深めることにより、国際性を高めます。

### アメリカ合衆国セーラム市との交流の推進 緊 343万円

セーラム市との交流・親睦を深めることにより、国際性を高めます。

### 友好都市パネル展及び友好都市ふれあいひろば 28万円

国内の友好都市である長野県東御市と秋田県美郷町を広く区民にPRし、交流の発展を図ります。

### 日本語ボランティア養成講座 140万円

区内に在住する外国人への支援として、日本語を教えるボランティア養成講座を開催し、交流を推進します。

### 区民ギャラリーの整備 緊 213万円

区施設に絵画や写真で活動している区民の作品を展示し、活動を地域へ発信する機会を増やします。

### (3) 人にやさしいまちづくり



#### - 誰もがいきいき暮らせるまちづくり

子どもからお年寄りまで、誰もが自分らしく健康でいきいきと過ごせるよう、一人ひとりの区民のライフスタイルに応じた施策を充実していきます。子どもたちが健やかに育つための環境整備や公的支援の充実、障がい者や高齢者が安心して地域に住み続けられる施設整備やサービスの充実などに取り組みます。

#### 障がい者福祉の充実

##### 第2期障害福祉計画の策定 940万円

障害者自立支援法に基づき、第2期障害福祉計画（障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画）を策定します。

##### 地域自立支援協議会の運営 140万円

障がい者（児）の地域における自立した生活を支援するため、相談支援事業をはじめとする地域の障がい福祉に関するシステムづくりに関し、協議を行う場として設置します。

##### ケアホームの整備 緊 9,552万円

親亡き後の知的障がい者や、介護者の高齢化・疾病等により介護を受けられない知的障がい者が、地域で自立して、安心した生活を送れるよう居住の場を確保します。

##### 短期入所事業の整備 4,679万円

介護者の疾病等により一時的に介護を受けられなくなった知的障がい者を短期間受け入れる事業で、需要・必要性が非常に高まっています。この短期入所事業を久が原地区に開設することで、サービス不足の解消を図ります。

##### 障害者就労支援センターの設置 1,279万円

これまで培ってきた就労支援のネットワークをさらに発展させ、ハローワーク、区内養護学校、授産施設と連携し、障がい者の一般就労を促進します。

#### 高齢者福祉の充実

##### 地域密着型サービス施設への整備費補助 緊 2億580万円

地域密着型サービス事業所の整備を促進するため、民間事業者等に整備費の一部を補助します。認知症高齢者グループホームの防火対策を行う民間事業者等へは、費用の一部を補助します。

##### 介護保険指定事業者の指導 633万円

介護給付適正化及び介護サービス事業者指導体制を強化します。

##### 認知症高齢者支援事業 43万円

認知症高齢者が安心して地域で暮らし続けられるよう、認知症サポーターの育成に取り組みます。

## 高齢者支え合いネットワーク 18万円

ひとり暮らし等の高齢者が不安なく元気に暮らしていくためには、地域社会の中での支え合いが必要です。平成19年度までの「調査・検討」の段階から、平成20年度「推進」の段階へと事業展開していくため、広く区民に普及啓発する活動に取り組みます。

## 介護予防支援事業推進 緊 9,440万円

従来から取り組んできた対象者把握の強化及び介護予防事業従事者研修に加え、平成20年度は、特定健診等とあわせて行う生活機能評価時に、受診者一人ひとりに医師による介護予防の指導を実施します。

## 介護予防事業 緊（介護保険特別会計） 2億5,545万円

介護予防の普及啓発や事業参加への勧奨活動の強化を図るとともに、新たに認知症予防の事業に取り組みます。

## 第4期介護保険事業計画の策定（介護保険特別会計） 761万円

区の介護保険事業を円滑に実施するために、平成21年度から23年度の3か年を第4期として介護保険事業計画を策定します。

## 安心して子どもを産み育てられるまちづくり

### 保育園・児童館等の災害時危険防止対策 8,178万円

（飛散防止膜付蛍光灯・窓ガラス飛散防止）

保育園、児童館等の子育て支援施設において、地震等災害発生時の危険防止対策として、施設内の照明、窓ガラスに飛散防止のための措置を行います。

### 保育の充実、子育て環境の向上 緊 2億331万円

- 1 保育園入所の待機児が多い地域である久が原地区に遊休地を利用し保育園を新設します。
- 2 老朽化施設の保育環境の向上と待機児解消を図るため幼稚園跡地を活用し、鶉の木保育園の改築を行います。

- ・（仮称）久が原一丁目保育園新設：平成20年12月開園予定、定員60人
- ・鶉の木保育園の改築：平成22年12月開園予定、定員130人

### 民間保育園の改修・改築補助 1億4,642万円

社会福祉法人等の民間保育園に対し、老朽化した施設の改築を促進し、定員の見直し等、保育環境の整備を図る目的で改築費用の一部を補助します。

### 母子健康診査（妊婦健康診査公費負担拡大） 7億1,736万円

母子保健のさらなる向上を図るため、妊婦健康診査公費負担回数を14回に拡大して実施します。あわせて超音波検査は年齢を問わず1回実施とし、一層の充実を図っていきます。



## 区民の健康づくり

### 肝炎ウイルス検査（保健所）の実施 514万円

B型及びC型肝炎ウイルスに感染している可能性のある方に対して、地域の医療機関で肝炎ウイルス検査の機会を提供し、早期発見、早期治療につなげます。

### 生活習慣病健康診査の充実 16億6,398万円

健康増進法に基づく健康診査事業の新しい実施体制を確立するとともに、乳がん検診の予定数を拡大し、一層の充実を図っていきます。



**健康入浴大学の開講（パイロット事業） 緊 22万円**

区内の公衆浴場を活用して、高齢者を対象に健康相談や講義、健康体操・運動等を実施し健康増進を図ります。

**小規模企業検診助成の新設 2億846万円**

従業員数29人以下の小規模企業等が労働安全衛生法上の健康診断を実施した場合、その企業等に健診費用の一部を助成して、小規模企業等で働く従業員の健康管理を支援します。

**⑤ 未来を担う子どもたちのために**

**(仮称)新おおた教育推進プラン策定、小中一貫教育の検討 緊 235万円**

**【(仮称)新おおた教育推進プランの策定】**

計画立案に向け検討会を設け、大田区の教育の現状を調査・分析し、(仮称)新おおた教育推進プラン(原案)を策定します。

**【小中一貫教育の検討】**

現在、様々な形で展開されている小中一貫教育について、それぞれの教育効果・運営方法等を調査・分析します。小中一貫教育検討委員会を設け、各自治体で実施している状況・効果等を検証し、大田区における小中一貫教育のありかたについて検討します。

**学習指導等特別講師の配置 緊 4,387万円**

学校に学習指導等特別講師を配置し、授業の支援や補習等を行い、児童・生徒の学力の向上を図ります。

**学習効果測定の実施 緊 3,165万円**

小学校4年生以上、中学校全学年において学習指導の効果測定を行い、授業改善や学力向上を推進するための基礎資料とします。

**外国人、帰国児童・生徒日本語特別指導の充実 緊 3,496万円**

日本語の読み書き能力が十分でなく、授業を理解することが困難な外国の子どもや、帰国児童・生徒に対して、日本語の指導を行い、日本における生活や学校での学習に対する適応力を高めます。

**中学校部活動外部指導員の充実 2,288万円**

次代を担う子どもたちが、集団活動を通して生活規律を学ぶとともに、体力の向上や探究心の向上が図れるよう、特に中学生の部活動について、生徒により高い技術的指導が提供できるよう外部指導員の充実を図ります。

**羽田中学校の改築 緊 3億6,462万円**

老朽化した羽田中学校の校舎、体育館、プールを改築し、生徒に対する学習環境の充実を図ります。

## (4) 地球環境にやさしいまちづくり

### 区民とともにつくる地球にやさしいまち！ 環境先進都市「OTA」づくり

地球温暖化対策推進法に基づき、平成19年11月に策定した「大田区地球温暖化対策地域推進計画」の初年度として、地球温暖化対策を着実に実施していきます。小・中学校の壁面・屋上緑化や校庭の芝生化などの緑化の推進や大森ふるさとの浜辺公園、田園調布せせらぎ公園など緑あふれる公園づくりのほか、区役所本庁舎の省エネ化、環境にやさしい事業所への支援などに積極的に取り組み、環境先進都市・おおたをめざします。

#### 緑化の推進

##### こらぼ大森グランド緑化 緊 3,911万円

「こらぼ大森」のグランドを緑化し、地域との協働により維持管理を実践することにより、地域コミュニティの活性化による地域力の向上と緑化を推進します。

##### 小・中学校壁面、屋上緑化 緊 8,799万円

地球にやさしいまちづくりや児童生徒の環境教育を進めるため、学校施設を活用した緑化を推進します。

##### 校庭芝生化 緊 8,185万円

広い敷地を有する学校の校庭を芝生化することで、ヒートアイランド対策とともに、児童生徒に対する環境学習の充実を図ります。



#### 緑あふれる公園の整備

##### 大森ふるさとの浜辺公園 緊 4,941万円

公園利用者から要望の強い日除け施設や大型複合遊具などを新たに整備して、利用者へのサービス向上と公園の魅力アップを図ります。

##### (仮称)北馬込一丁目公園 緊 7,988万円

区民に潤いと安らぎの空間を提供するため、都市計画公園として整備します。

##### 田園調布せせらぎ公園 緊 9億5,782万円

用地を段階的に取得し、区内に残された貴重な緑地空間を保全するとともに公園として整備します。

##### 上池台小池公園 緊 1億5,900万円

区内に残された貴重な池を再生し、親水性に配慮した公園として整備します。

##### 多摩川台公園 緊 900万円

公園に隣接し取得した用地に園路・植栽を整備します。

##### 洗足池水路整備 5,400万円

洗足池の主な水源である水路を自然豊かな散策路として整備します。



## 環境にやさしい基盤整備

### 道路改良事業（再生材の活用） 7億8,610万円

清掃工場で発生する焼却灰を、溶解処理して生成されるスラグを、アスファルト・コンクリート舗装の材料として再利用することにより、廃棄物の減量化を図り環境に配慮します。

### 桜のプロムナード 緊 4,935万円

洗足池から洗足流れ、馬込の桜並木、内川河口に至る区間を水と緑のゆとりある連続性を持った緑道として散策路整備を行います。

### 水と緑の散策路 緊 8,537万円

多摩川の川沿いを散策できる遊歩道として整備し、潤いの場を創出します。あわせて、車道の改良も行います。

## 環境にやさしい施設づくり

### 庁舎・公共施設の省エネ化

#### （1）本庁舎照明の省エネ化 1,190万円

照明器具の更新をすることによって、本庁舎の照明使用電力を約35%削減し、CO<sub>2</sub>等の発生量を抑制し、地球温暖化防止対策を講じます。

#### （2）空調機の省エネルギー化、各施設における省エネルギー化 3億1,618万円

区有施設から発生する温暖化ガスの削減に率先して取り組み、カーボンマイナス都市づくりを推進すると共に、環境にやさしい施設整備をめざします。

## ⑤ 環境配慮型経営及び環境意識啓発の充実

### エコアクション21取得支援 104万円

企業が、環境への取り組みを行い、発注企業への信頼性の向上を図るとともに、販路拡大と経営基盤の強化につなげていきます。

### 区民との協働による地球温暖化対策の推進 409万円

「大田区地球温暖化対策地域推進計画」に基づいた取り組みを具体化するため、区民や事業者が参加する協議会を設置運営します。また、省エネ・温暖化防止策を広く区民へ普及するための事業を実施します。

### カッティングカーの導入 187万円

環境学習は年々盛んになっています。清掃車にふれる機会を増やし、児童や生徒の環境意識の涵養に更に効果を上げます。また、Otaふれあいフェスタ等で区民への清掃事業PRやごみ減量啓発活動に活用します。

ボディーの側面をくり抜き、アクリル板を取り付け、ごみが積まれる様子を見えるようにします。



### 湧水マップの作成 10万円

区内に残る湧水周辺の自然環境は、都市の中で貴重なオアシスとなっています。この湧水周辺地区の開発の際に湧水があることを周知し、湧水の保全についての配慮を促すため、マップの作成を行います。

## 省エネマインドのさらなる推進・・・環境配慮で未来を築く・・・

大田区は区有施設から発生する温室効果ガスの削減に率先して取り組み、カーボンマイナス都市づくりを推進すると共に、環境に配慮した施設整備を進めます。

### 主な実施項目

#### 再生可能エネルギーの導入

- 太陽光発電設備の設置：羽田中学校改築、モデル施設改築

#### 設備システムの高効率化

- 空調機器や照明器具等の高効率機器の採用：大田区民プラザ他14施設、羽田中学校改築、小中学校30校の給食室
- 各施設空調個別化工事及び水道直結化工事：南馬込第二保育園他4園
- 高効率蛍光灯の採用：本庁舎照明改修工事、羽田中学校改築、小中学校6校
- 水道直結化：南馬込第二保育園他4園

#### 建物の熱負荷制御

- 屋上の断熱を75ミリにアップすることにより断熱効果を向上：モデル施設改築
- 複層ガラス又は、気密サッシ採用による熱負荷の抑制：羽田中学校改築、東調布中学校改修、モデル施設改築

#### 緑化推進

- 芝生化：こらぼ大森グラウンド、清水窪小学校他1校の校庭
- 壁面緑化：小学校4校、東調布中学校改修の一部、モデル施設改築
- 屋上緑化：中学校4校、羽田中学校改築
- モデル施設改築：萩中集会場改築、大森東特別出張所改築などの中から選定した省エネモデル施設について省エネ対策の効果を検証します。(21年度以降改築予定)
- 羽田中学校：エコスクールモデル校として、省エネ対策の効果を検証します。(20年度以降改築予定)

### 主な予算

- 高効率空調設備の採用による省エネ対策  
290,908千円(大田区民プラザ他14施設) + 316,796千円(小学校19校、中学校11校)
- 高効率照明器具の採用による省エネ対策  
11,550千円(本庁) + 34,425千円(小学校3校、中学校3校)
- 水道直結化による省エネ対策  
25,275千円(南馬込第二保育園他4園)
- エコスクールモデル校  
312,000千円(羽田中学校)
- 体育館改修における省エネ化  
380,573千円(東調布中学校)
- 緑化対策
  - 芝生化 34,031千円(こらぼ大森) + 73,728千円(清水窪小学校他1校)
  - 屋上緑化 60,619千円(中学校4校)
  - 壁面緑化 27,370千円(小学校4校)

## 4 特別会計歳出予算の特徴

### 国民健康保険事業特別会計

平成20年度予算額 691億1,586万円

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、国民健康保険の保険者として、糖尿病等の生活習慣病に着目した特定健康診査及び特定保健指導を実施します。

特定健康診査と特定保健指導 5億5,920万2千円

国保システム改修 2億4,095万2千円

### 老人保健医療特別会計

平成20年度予算額 65億1,649万円

老人保健医療制度は、後期高齢者医療制度の創設に伴い平成20年3月31日をもって廃止となります。特別会計は、平成22年度末まで存続予定で、老人保健医療の対象となる医療諸費の支払等予算を計上します。

### 後期高齢者医療特別会計

平成20年度予算額 114億5,781万円

後期高齢者医療制度は、平成20年4月1日からスタートします。運営主体は広域連合(全区市町村加入)で、区は申請等窓口業務と保険料の徴収などを行います。

広域連合納付金 108億3,728万3千円

保険給付費 2億4,528万円

保健事業費 2億4,747万円

### 介護保険特別会計

平成20年度予算額 325億1,099万円

地域保健福祉計画介護保険専門部会 1,042万7千円

・第4期介護保険事業計画の策定

介護予防事業 2億5,545万3千円

・介護予防教室 ・認知症予防事業 ・地域介護予防活動支援事業 ほか

## 特別会計当初予算額比較

(単位:千円、%)

会計名	平成20年度	平成19年度	増減額	増( )減率
国民健康保険事業	69,115,863	68,795,845	320,018	0.5
老人保健医療	6,516,488	50,713,469	44,196,981	87.2
後期高齢者医療	11,457,805	0	11,457,805	皆増
介護保険	32,510,987	30,848,907	1,662,080	5.4

\*平成19年度末で廃止となる職員厚生資金特別会計は、含まれていません。

## 5 将来を見据えた行政経営

平成7年度からの「事務事業等適正化計画」、13年度からの「おおた改革推進プラン21」によって、事務事業の見直しや民間委託の推進等を進めてきました。さらに、平成16年度からは「おおた経営改革プラン」によって、スピード感覚を持った事業運営とコスト意識を持った事務執行にも努めてきました。

この結果、1,736人の職員定数の縮減を実現し、累積節減効果額（試算）も901億円となりました。

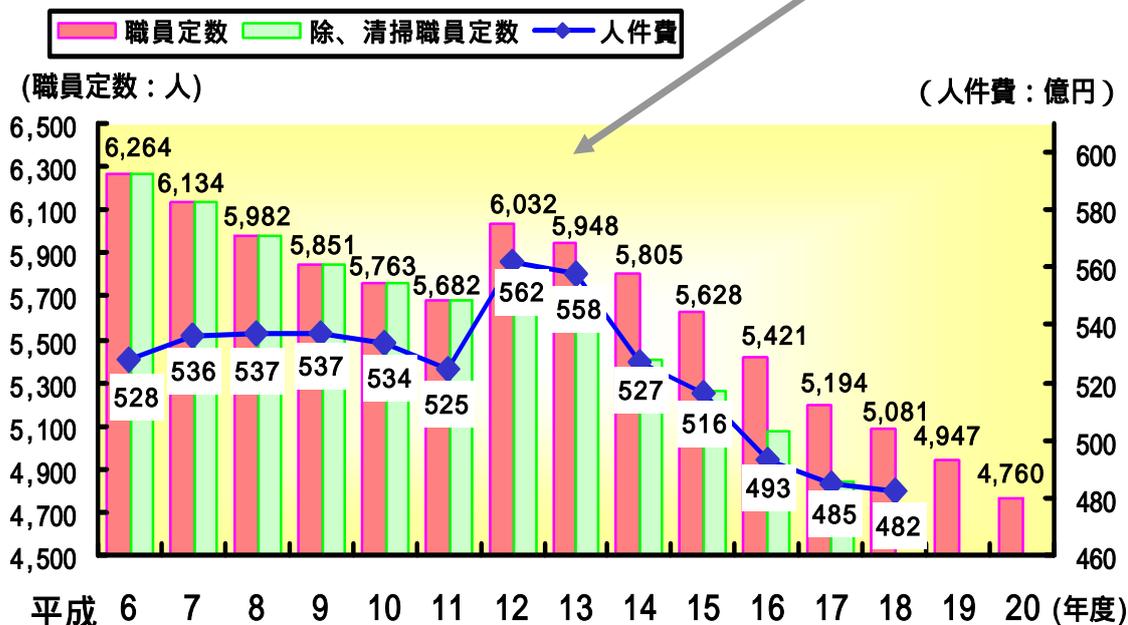
また、試算では平成18年度に約5万時間の事務のスピードアップをはかることができました。19年8月には「おおた再生プラン」を策定し、区の行政経営改革を推進しています。

財政運営では、区債残高を着実に減らすとともに高まる行政需要に対応するため、各種の基金への積立を積極的に実施し、実質的な財政負担を着実に減少させてきました。今後、こうした財源を有効に活用して、国際空港を持つ大田区の特性を活かした国際交流やにぎわいのあるまちづくり、観光や産業のまちづくり、地域力を結集した安全・安心のまちづくり、障がい者や高齢者にやさしいまちづくり、子育て支援づくりなどに積極的に取り組んでまいります。

人件費の増減 平成20年度一般会計当初予算 502億4,330万円 平成19年度一般会計当初予算 501億1,288万円  
 （対前年度比 1億3,043万円 0.3%）

各年度決算数字（普通会計）

平成12年度の職員定数の増は、清掃事業移管（411人増）によるものです。



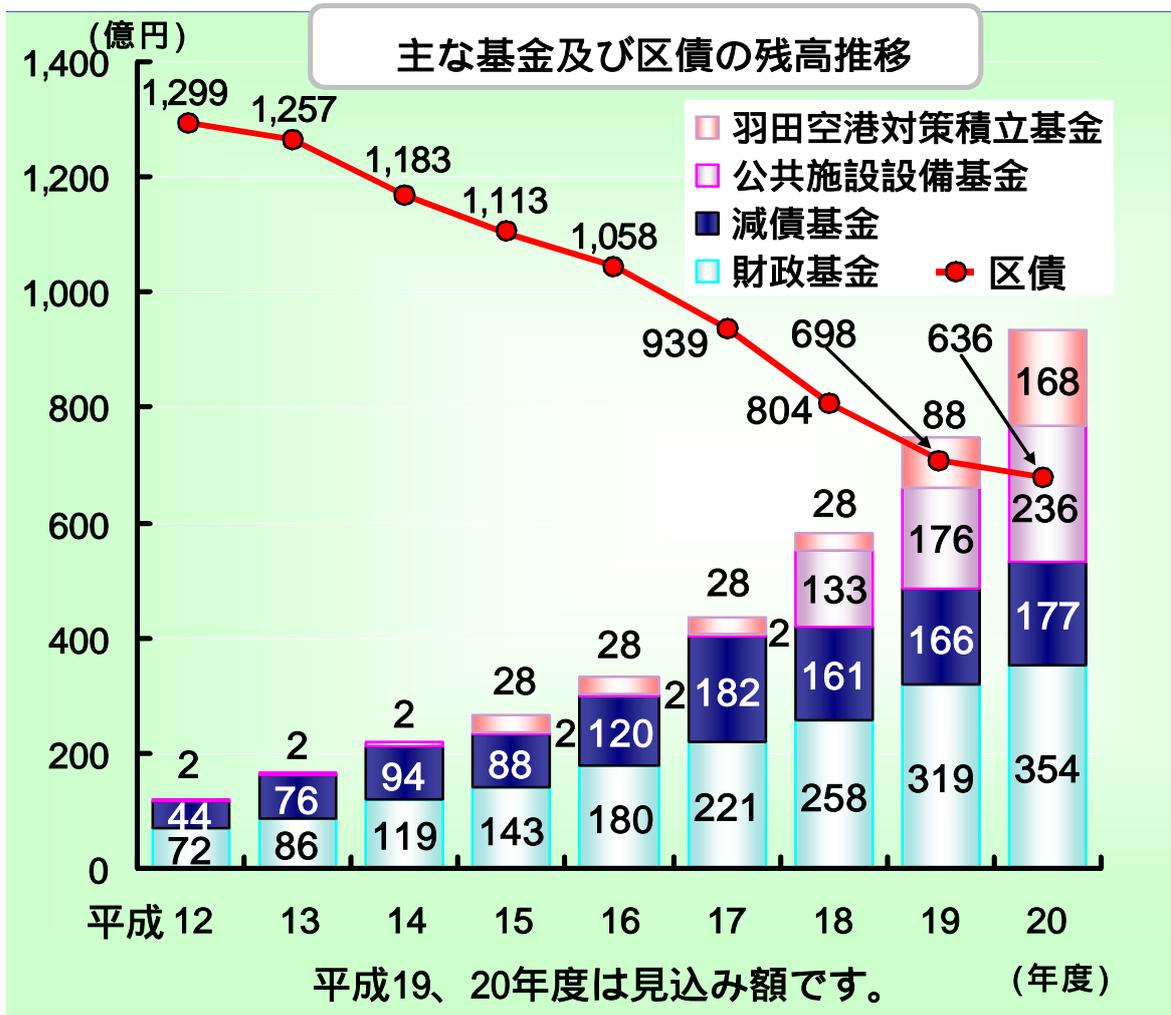
上のグラフの人件費は、普通会計決算ベース(平成18年度まで)で算出したもので、一般会計予算上の数値とは一致していません。

## 6 各種基金の状況

### 基金への積立

将来の行政需要に備えた堅実な蓄え

- ・羽田空港対策積立基金積立金 80 億円
- ・公共施設整備基金 60 億円
- ・減債基金 11 億円
- ・大田区総合体育館整備資金積立基金積立金 10 億円



## 7 公債費と減債基金積立金の見通し

特別区債は、将来にわたる財政負担の軽減に配慮し、発行を抑制しました。

一方、減債基金については、公債費が一般財源を圧迫することのないように、計画的に積み立ててまいります。

### 区債発行の抑制

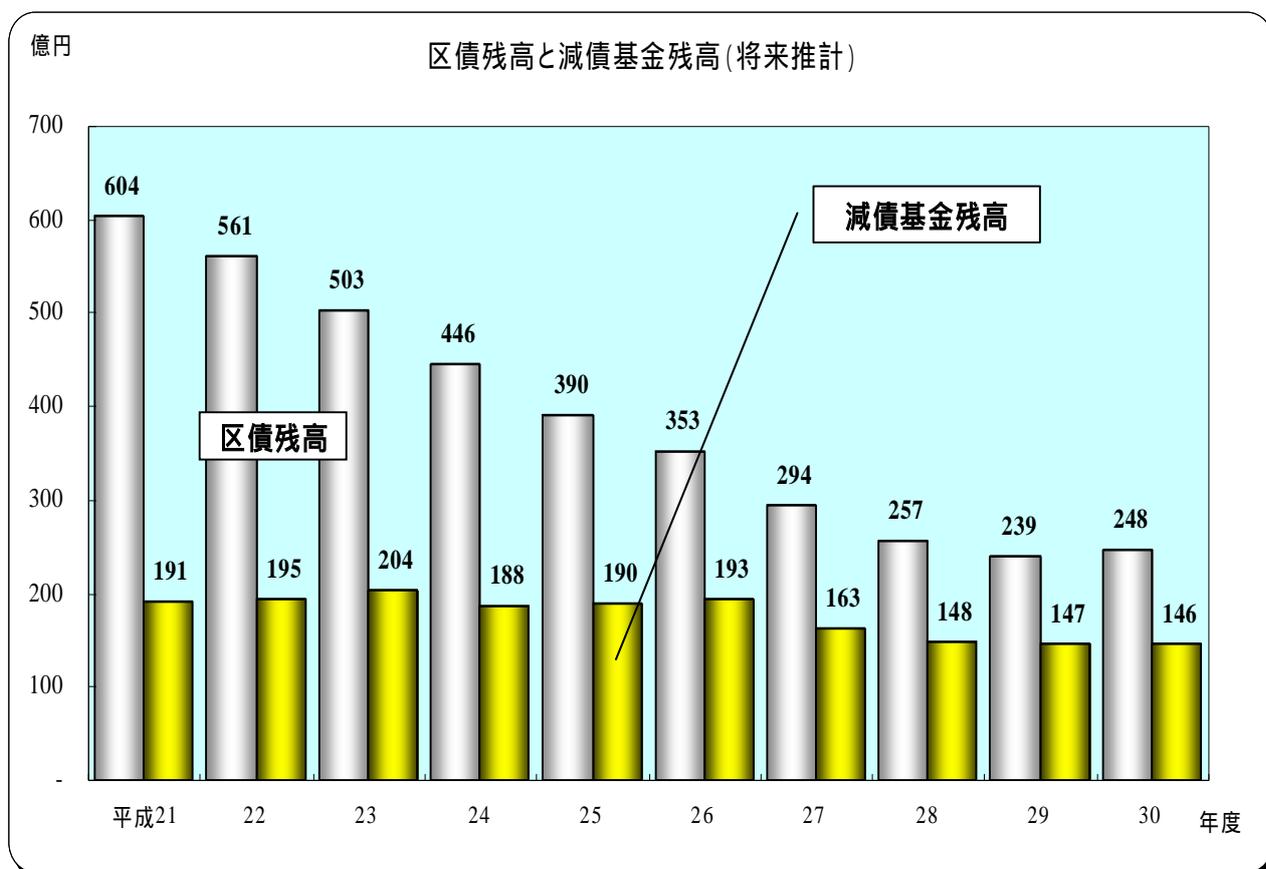
平成 19 年度当初予算  
9 億 1,300 万円

平成 20 年度当初予算  
7 億円 (対前年度比 2 億 1,300 万円 23.3%)

### 公債費の減少

平成 19 年度当初予算  
144 億 3,406 万円

平成 20 年度当初予算  
83 億 2,216 万円 (対前年度比 61 億 1,190 万円 42.3%)

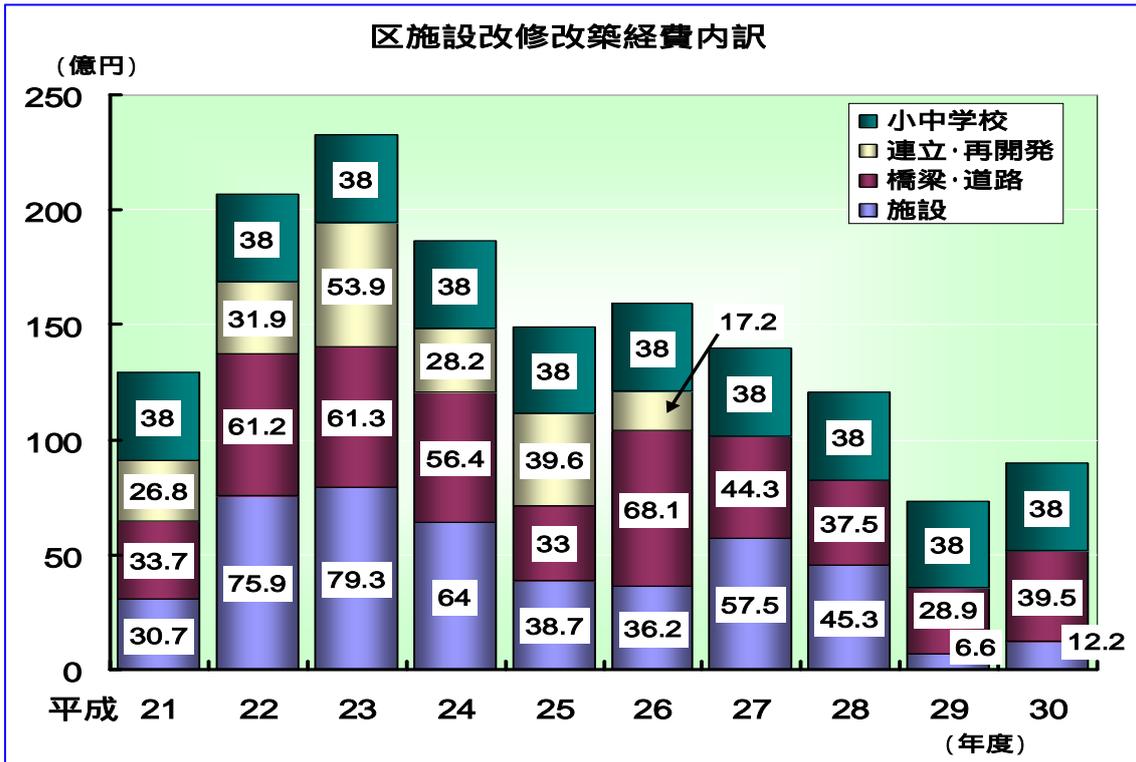


(単位：億円)

年度	平成21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
積立額	14	16	17	13	11	10	7	2	1	1
取崩額	-	13	8	28	9	7	37	17	2	2
年度末残高	191	195	204	188	190	193	163	148	147	146

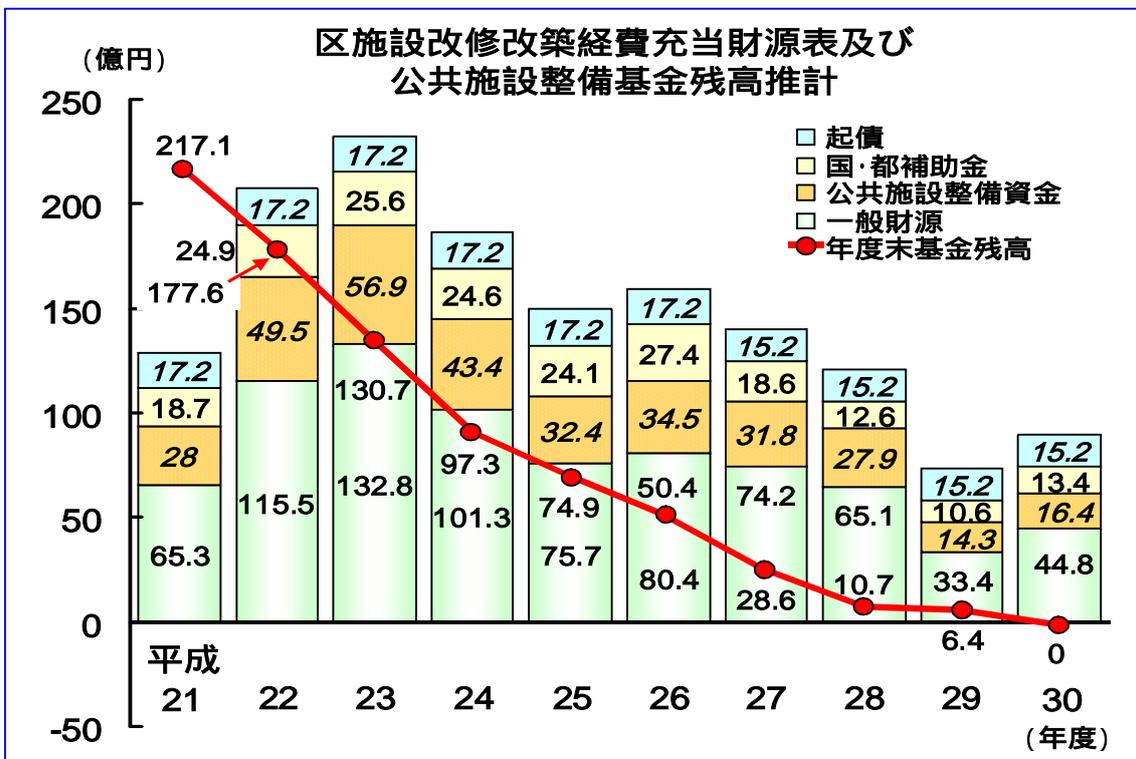
上記のグラフ及び表の数値は、満期一括償還に加え、小中学校改築等に係る定時償還分についても考慮していますが、これらは今後の発行や償還の状況によって変動します。

8 公共施設整備と公共施設整備基金



大規模改修施設 40 施設、施設の耐震改修を含む。

小中学校は 23 校の改築を計画。再開発は、糞谷駅前、京急蒲田西口、蒲田四丁目街区を予定。



国補助は、学校改築、施設耐震改修、まちづくり交付金、地域住宅交付金を予定。

都補助は、都市計画交付金、特別交付金を予定。

起債は、連立関係と小中学校の改築を予定。

改修改築経費の、30%を公共施設整備基金でまかない、残りを一般財源で充当する予定。

公共施設整備基金については、19年度5次補正で30億円、20年度当初予算で60億円を積み立て、21年度から30年度の間は毎年10億円ずつ積立てる予定。

## 9 おおた再生プランの策定

平成19年8月に大田区の抱える多くの課題を明確にし、行政経営方針を定め、課題を具体的に解決するために「おおた再生プラン」を策定しました。区組織、区施設の運営方法・機能・窓口体制、執行体制等、重要かつ緊急を要する区政課題に対して、大田区経営戦略会議の指示のもと大田区経営戦略会議小委員会、課題別プロジェクトまたは担当所属で検討に着手しています。

職員による政策形成を目指し、課題の解決に向けた検討の中で、職員の意見や斬新なアイデアを出し合い、議論し、施策を完成させていく仕組みを作ります。

おおた再生プランの課題と検討内容

( は平成19年度実施済み課題または、平成20年度実施予定課題)

### 特別出張所の「地域核」機能の検討

#### 児童館の運営方法の検討

地域協働、放課後子どもプラン導入等と児童館運営の検討

#### 高齢者・障がい者対策の充実

#### 地域防災・防犯の充実

区民が安全安心して暮らせるよう地域防災・防犯の充実について検討

#### 本庁舎窓口の改善

本庁舎の窓口の改善、区民の立場に立った窓口の再配置を検討

平成19年度本庁舎1階～4階の窓口業務量調査・現場ヒアリング・区民動線調査実施。平成21年度本庁舎1階～4階窓口の再配置予定。

#### 地域行政センターと特別出張所の窓口の見直し

#### 基幹系システム再構築

#### 組織改正（組織再編）

区の執行体制を効果的かつ、区民にわかりやすい組織とするため、区組織再編の検討

平成21年4月1日組織改正予定

#### 公会計への複式簿記導入の検討

#### 入札制度の改革

公正で効率的な入札制度について検討

#### 民間委託、指定管理者制度、市場化テストの検討

平成20年4月1日、大森東福祉園に、平成21年4月1日、大田生活実習所にそれぞれ指定管理者制度導入予定。

#### 公共サービス提供者への指導・監督強化、監査機能の充実

平成20年2月、指定管理者モニタリングを一部施設で実施。平成20年度以降は指定管理者制度を導入している全区施設でモニタリング実施予定。  
平成20年度からシステム監査実施予定。

#### 職員提案制度の実施

職員の提案やアイデアを広く聴取する職員提案制度の創設検討

#### 事務事業改善

事務事業の見直し方法、効果手法等、事務事業改善を検討

#### 大田区職員定数基本計画（改訂）

平成19年8月大田区職員定数基本計画の改訂実施。平成19年度183人削減、平成20年度161人削減予定、2年間の削減効果2,585,466千円(予定)

#### 大田区自治基本条例の検討

#### 都区制度改革、23区のあり方検討

## 10 主な組織の改正について

### 産業経済部に「観光課長」を新設します。

羽田空港の国際化の動きにあわせ、歴史的な観光資源だけでなく、ものづくりのまちにふさわしい独自の観光政策を展開し、にぎわいを創出してまちを活性化させ、大田区を魅力ある都市にしていきます。

なお、観光課長については、民間からの公募により、観光に関する実務経験が豊富な人材を登用します。

### 交通事業本部に「交通企画担当課長」を新設します。

新空港線（蒲蒲線）の整備促進やコミュニティバスの導入検討などの新たな交通課題に迅速的確に対応します。

### まちづくり推進部に「都市計画担当課長」を新設します。

都市計画マスタープランの改定及び都市計画を推進強化します。

### 教育委員会事務局に「教育改革担当課長」を新設します。

学力向上や小中一貫教育の検討など、新たな教育施策を総合的に展開していきます。

### 保健福祉部に障害福祉課「障害者就労支援センター」を新設します。

新蒲田福祉センター下丸子作業所で行っている就労支援のネットワークをさらに発展させ、ハローワーク、区内養護学校、授産施設などと連携し、障害者自立支援法が求める授産施設、養護学校等からの障がい者の一般就労をさらに促進します。

### 経営管理部に「行政経営担当課長」「計画管理担当課長」を新設します。

現在、経営計画担当課長が担っている行政経営部門と計画部門を大別、2課長体制とし、喫緊の区政課題に迅速強力に対応します。

### 保健福祉部に「区民健康づくり担当課長」「後期高齢者医療担当課長」を新設します。

「特定健診・特定保健指導」及び75歳以上の高齢者を対象にした「後期高齢者医療制度」が平成20年度から開始されるため、課長を配置し適切に対応します。

### 区民生活部に「区民施設活用担当課長」を新設します。

区民施設の活用について、調査・検討を行います。

【 参 考 】 - 事務事業適正化等の歩みと成果 -

<p><b>事務事業等適正化計画（平成 7～9 年度）</b>                  区民センター、文化センターの夜間管理の業務委託                  学校給食の業務委託や学校警備の機械化                  児童館、保育園、図書館などの職員配置を見直し                  特別出張所や保健所の業務内容（用務職）を見直し                  などにより職員定数削減                  事務事業の見直しや管理運営の見直し</p>	<p><b>累積節減効果試算額</b>                  約 54 億 9,100 万円</p>
---	--



<p><b>事務事業等適正化計画（第二次）（平成 10～12 年度）</b>                  各種相談事業の整理統合                  各種イベント等の整理、再編                  区民施設事業の整理再編                  リサイクル事業の見直し                  表彰事業、記念事業等の整理                  補助金・助成金の整理                  援助・給付事業の整理                  各種調査事業等の見直し                  公社、財団等の経営改善への提言                  本庁舎住民サービス窓口及び夜間休日窓口の設置                  第三庁舎の開設（大田南地域行政センター）                  （蒲田保健福祉センター、蒲田東特別出張所、土木第三庁舎の合同庁舎）</p>	<p><b>累積節減効果試算額</b>                  約 133 億 2,800 万円</p>
--	---



<p><b>おおた改革推進プラン 21（平成 13～15 年度）</b>                  保育園給食委託                  上池台児童館委託                  図書館業務委託                  子ども家庭支援センターの開設（洗足池）                  西蒲田保育園、山王保育園の民営化検討（16 年度実施）                  萩中土木事務所、萩中公園管理事務所の業務を委託検討（16 年度実施）                  南六郷福祉園に指定管理者制度導入検討（16 年度実施）                  環境調査業務委託</p>	<p><b>累積節減効果試算額</b>                  約 246 億 9,300 万円</p>
---	---



<p><b>おおた経営改革プラン（平成 16～18 年度）</b>                  福祉作業所指定管理者制度導入                  萩中・東蒲田・中央八丁目・浜竹保育園の民営化                  南六郷土木事務所、池上公園管理事務所、久が原土木事務所、東調布公園管理事務所の業務を委託                  広報編集等事務委託                  給食調理業務委託（生活実習所）                  大田図書館業務委託                  こども医療費執行方法変更                  図書館システム機器管理外部委託（大田図書館）                  職員配置見直し（区民・文化センター、大田図書館）</p>	<p><b>累積節減効果試算額</b>                  約 342 億 9,200 万円</p>
--	---



<p><b>平成 19 年度実績</b>                  大森北六丁目保育園、池上保育園の民営化                  図書館（14 館）に指定管理者制度導入                  平和島土木事務所、平和島公園管理事務所の業務を委託                  老人いこいの家の業務委託開始                  大森東福祉園指定管理者制度導入検討</p>	<p><b>単年度節減効果試算額</b>                  約 3 億 9,900 万円                  （16～19 年度累積約 466 億円）</p>
--	--

<p><b>平成 7～19 年度までの削減人員 1,736 人</b></p>	<p><b>累積節減効果試算額 約 901 億円</b></p>
---	----------------------------------

## 平成 20 年度 一般会計予算(案)集計表

(1) 歳出(款別)

(単位:千円、%)

	款	平成 20 年度		平成 19 年度		増( )減	
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	金額	増減率
1	議会費	1,002,806	0.5	1,003,648	0.5	842	0.1
2	総務費	33,192,247	15.2	25,218,547	11.7	7,973,700	31.6
3	福祉費	99,407,281	45.4	98,717,665	46.0	689,616	0.7
4	衛生費	8,025,241	3.7	8,491,419	4.0	466,178	5.5
5	産業経済費	2,753,681	1.3	3,930,217	1.8	1,176,536	29.9
6	土木費	13,705,490	6.3	14,580,480	6.8	874,990	6.0
7	都市整備費	17,946,001	8.2	14,529,395	6.8	3,416,606	23.5
8	清掃費	10,226,778	4.7	10,008,743	4.7	218,035	2.2
9	教育費	22,732,524	10.4	23,426,870	10.9	694,346	3.0
10	公債費	8,322,158	3.8	14,434,056	6.7	6,111,898	42.3
11	諸支出金	1,269,001	0.6	172,481	0.1	1,096,520	635.7
12	予備費	200,000	0.1	200,000	0.1	0	0.0
	歳出合計	218,783,208	100.0	214,713,521	100.0	4,069,687	1.9

## (2) 歳入

(単位:千円、%)

款	平成 20 年度		平成 19 年度		増( )減		
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	金額	増減率	
1	特別区税	71,971,405	32.9	68,891,424	32.1	3,079,981	4.5
2	地方譲与税	2,165,000	1.0	2,053,000	1.0	112,000	5.5
3	利子割交付金	1,084,000	0.5	811,000	0.4	273,000	33.7
4	配当割交付金	630,000	0.3	422,000	0.2	208,000	49.3
5	株式等譲渡所得割交付金	703,000	0.3	398,000	0.2	305,000	76.6
6	地方消費税交付金	9,390,000	4.3	8,194,000	3.8	1,196,000	14.6
7	自動車取得税交付金	1,593,000	0.7	1,402,000	0.7	191,000	13.6
8	地方特例交付金	813,000	0.4	1,884,000	0.9	1,071,000	56.8
9	特別区交付金	71,115,694	32.5	69,570,774	32.4	1,544,920	2.2
10	交通安全対策特別交付金	105,000	0.0	114,000	0.1	9,000	7.9
11	分担金及び負担金	3,586,381	1.6	3,819,182	1.8	232,801	6.1
12	使用料及び手数料	11,433,510	5.2	10,214,093	4.8	1,219,417	11.9
13	国庫支出金	25,443,565	11.6	26,648,057	12.4	1,204,492	4.5
14	都支出金	8,765,643	4.0	8,633,013	4.0	132,630	1.5
15	財産収入	520,771	0.2	544,807	0.3	24,036	4.4
16	寄附金	257,983	0.1	249,000	0.1	8,983	3.6
17	繰入金	500,000	0.2	1,642,000	0.8	1,142,000	69.5
18	繰越金	2,000,000	0.9	2,000,000	0.9	0	0.0
19	諸収入	6,005,256	2.7	6,310,171	2.9	304,915	4.8
20	特別区債	700,000	0.3	913,000	0.4	213,000	23.3
歳入合計		218,783,208	100.0	214,713,521	100.0	4,069,687	1.9

## (3) 歳出(性質別)

(単位:千円、%)

区分	平成 20 年度		平成 19 年度		増( )減		
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	金額	増減率	
義務的経費	105,905,008	48.4	110,660,593	51.5	4,755,585	4.3	
人件費	50,243,304	23.0	50,112,877	23.3	130,427	0.3	
報酬	2,410,983		2,331,084		79,899	3.4	
給料	20,495,749		20,850,788		355,039	1.7	
職員手当等	20,813,163		20,278,623		534,540	2.6	
共済費	6,519,045		6,648,018		128,973	1.9	
災害補償費	4,364		4,364		0	0.0	
扶助費	47,339,546	21.6	46,113,660	21.5	1,225,886	2.7	
公債費	8,322,158	3.8	14,434,056	6.7	6,111,898	42.3	
投資的経費	19,160,998	8.8	18,785,145	8.7	375,853	2.0	
建設費(建設補助等含む)	13,152,284		13,382,161		229,877	1.7	
用地購入費	6,008,714		5,402,984		605,730	11.2	
その他経費	93,717,202	42.8	85,267,783	39.7	8,449,419	9.9	
土地開発公社貸付金	597,800		737,161		139,361	18.9	
特別会計繰出金	18,460,883		19,846,771		1,385,888	7.0	
その他	74,658,519		64,683,851		9,974,668	15.4	
歳出合計		218,783,208	100.0	214,713,521	100.0	4,069,687	1.9

《良好な都市基盤整備を推進するため》  
**道路特定財源の暫定税率の継続について**

特別区の区域では、人口・企業の極度の集中による放置自転車対策、交通渋滞の緩和、災害時の避難路の確保など、交通、都市基盤等の面で大都市特有の膨大な行政需要を抱えています。大田区においても区民の安全を確保し、安心して暮らせるまちづくりを推進するために、多数の課題を抱えています。それらの課題を達成するためには、道路特定財源の暫定税率の継続が必要です。

1 放置自転車対策

大田区は、平成 13 年に都内における放置自転車のワースト 1 という不名誉な状態にありました。その後、自転車等駐車場の確保や整備、指導員の配置や放置自転車撤去の強化などに取り組んだ結果、平成 18 年度は都内 10 位まで改善することができました。

しかし、引き続き駐車場の整備など、放置自転車対策に重点的に取り組む必要があります。

	平成 13 年度	平成 18 年度	差引
自転車等駐車場設置台数	21,527 台	28,142 台	6,615 台
自転車等撤去台数	49,250 台	57,228 台	7,978 台

2 連続立体交差事業

平成 11 年から大田区と東京都と京浜急行電鉄で取り組んでいる京急線連続立体交差事業は、平成 24 年度の立体化をめざし整備に努めています。これが完成することで交通渋滞の緩和はもちろん区の東西の一体化や輸送コストや時間的コストの節減など、特に羽田空港を持つ大田区における経済効果は計り知れません。

3 都市計画道路及び区道

都市計画道路では、現在、補助 44 号、補助 43 号をはじめとして、区画街路整備事業などを実施していますが、多くの未整備区間が散在しています。これらは、災害時の避難道路としての機能や東京の道路ネットワークとしての機能の面からも、どうしても整備する必要があります。

また、すでに都市計画決定されているもので、未着手のものもあります。

未着手路線

都市計画路線	場所	延長距離
補助 44 号線	上池台四丁目から中馬込一丁目	560m
補助 43 号線	仲池上一丁目から二丁目	810m
補助 34 号線	大森西五丁目から大森東五丁目	1,500m

区道においても大田区は、足立、江戸川、世田谷について、510 万 5,860 m<sup>2</sup>の面積を有しています。こうした区道の施設改良や維持補修などの管理には多額の費用が必要です。

また、大田区には、道路橋・人道橋を合わせて 150 余りの橋りょうを抱え、その多くが耐震補強や架け替えの時期を迎えています。

このような状況で、道路特定財源の暫定税率が廃止され財源の確保が出来なくなれば、道路整備をはじめとする都市基盤整備に対応できなくなるばかりではなく、区が実施している様々な区民サービスにも大きな影響をもたらすこととなります。

以上のことから、道路特定財源に対する暫定税率を維持するための法案の年度内成立を図ること。

地域の道路整備に不可欠な地方道路整備臨時交付金制度を維持すること。受益者負担という道路特定財源制度の趣旨に鑑み一般財源化することなく、大都市東京における真に必要な道路整備が計画的・確実に実施できるようにすること。の 3 事項について、特別区長会として、関係する団体の皆様に要望いたしました。

